

(別紙)

森第 794-5 号

平成29年10月 2日

野生きのこを採取・出荷される皆さま

埼玉県農林部長（公印省略）

野生きのこの採取・出荷に関する注意について（依頼）

本県の農林行政の推進につきましては、日ごろ御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、野生きのこの採取に関する注意喚起につきましては、平成29年8月8日付け文書にて依頼させていただいたところですが、このたび、横瀬町で採取された野生きのこから基準値（100Bq/kg）を超える放射性物質が検出されました。

皆さまにおかれましては、出荷制限地域内（鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町）における野生きのこの採取を差し控えていただき、出荷は行わないようお願いします。

また、出荷制限地域外で採取・出荷される野生きのこについては、

- ①県が実施するモニタリング調査への検体提供
  - ②調査結果により基準値（100Bq/kg）以下であることを確認してからの出荷
- につきまして、御理解・御協力くださるようお願い申し上げます。

埼玉県庁 農林部 森づくり課  
森林技術・林業支援担当 牧野  
TEL 048-830-4325 FAX 048-830-4839